



区内特別郵便

令和7年度

無料

もの忘れ検診のご案内 受診券

※こちらのはがきが**受診券**です。
受診の際は必ず持参してください。

受診券の有効期限
令和8年3月31日



<お問合せ先>

江戸川区 福祉部 介護保険課 事業者調整係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 03 (5662) 0032

詳細はこちらから開いてご確認ください

●雨などに濡れた場合は、完全に乾燥させてからゆっくり丁寧に開き下さい。



もの忘れ検診のご案内

もの忘れの症状は、認知症から来る場合もあります。

以前は異常がなかったとしても、定期的な検診が大切です。

早めのチェックで安心してみませんか。



無料 受診までの流れ

※長寿健診等のフレイル質問票の結果により、65歳・67歳・69歳・71歳・73歳・75歳・77歳・79歳・81歳・83歳（令和7年7月31日時点）の区民の方等を対象に受診券（こちらのはがき）を送付しています。

①申し込み

裏面の一覧からご希望の医療機関を選び、
電話で申し込みをしてください。

※名前の下にある **受診券番号** を伝えます



②受診する

受診券（こちらのはがき）を持参します。



③医師より結果についてご説明します



【注意事項】

- 1 受診結果等は、区において保存し、健康及び福祉施策等に活用します。ご了承のうえ、受診願います。
- 2 検査結果により治療等が必要な場合は、保険診療（有料）となります。
- 3 すでに認知症の診断・治療を受けている方は、受診不要です。



くわしくはHPを
ご覧ください。